

# 佐用町次世代育成支援行動計画

(後期計画 平成22年度～26年度)

ともにはぐくみ  
ともにはぐくまれる  
次世代育成のまちづくり

平成22年11月

## 目次

### 第1章 計画の基本的な考え方

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	1
4	計画の策定方法	1

### 第2章 佐用町の現状と課題

1	佐用町の現状	2
2	子育て家庭の生活実態	7
3	現状と課題	12

### 第3章 計画の基本理念と施策

1	基本理念	16
2	基本的な視点	16
3	基本的な施策	16

### 第4章 施策の推進

1	健やかに生まれ育つことが出来る環境づくり	18
2	子育てを地域で支えあうまちづくり	19
3	生きる力を身につけるひとづくり	22
4	子育てを支援する生活環境の整備	22
5	男女共同参画の推進	23
6	子ども・若者支援地域協議会の整備	23

### 第5章 計画の推進

1	計画の推進	25
2	計画の進捗状況の把握と点検	25
3	計画の実施状況の公表	25
4	協働による推進	25

### 資料編

1	佐用町次世代育成支援行動計画検討委員名簿	26
2	佐用町次世代育成支援後期行動計画目標事業量	27

## 第1章 計画の基本的な考え方

### 第1章 計画の基本的な考え方

#### 1 【計画策定の趣旨】

急速な少子化の進行は、社会経済全体にきわめて深刻な影響をあたえるものであることから、国では、総合的な取り組みを推進するため平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、市町村や企業に対して、次世代育成支援対策を集中的・計画的に進める目的で、行動計画の策定を義務付けました。

本町においても、この法律に基づき平成17年10月に「佐用町次世代育成支援行動計画（前期計画）」を策定し、「ともにはぐくみ、ともにはぐくまれる、次世代育成のまちづくり」を基本理念として、子育てに関する様々な施策を推進してきました。

しかし、その後も少子化傾向が続く情勢の中、次世代社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成を図り、総合的な次世代育成支援対策を推進するために、国は平成20年12月に次世代育成推進法の一部を改正されたところです。

「佐用町次世代育成支援行動計画（後期計画）」は、前期計画の成果と課題を踏まえ、本町が次世代育成に関する施策を総合的に推進するために定めたものです。

#### 2 【計画の位置づけ】

この計画は、子育て支援に関する施策の目標であるとともに、家庭や学校、保育や教育の場、地域社会、行政機関などすべての町民が相互に協力し、一体となって支援に取り組むための指針として位置づけられるものです。

また、この計画は、国の「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項の規定に基づく市町村行動計画として策定します。

#### 3 【計画の期間】

平成22年度から平成26年度までの5年間。

#### 4 【計画の策定方法】

##### (1) 計画の策定組織

本計画は、児童福祉の関係者、子育て住民の代表者、行政機関などから構成される、佐用町次世代育成支援行動計画検討委員会での討議を踏まえ策定しました。

##### (2) 実態把握

本計画の策定にあたり、「佐用町次世代育成支援に関するニーズ調査」を実施しました。

##### (3) 意見の聴取

町ホームページ、防災無線放送などで周知し募集しました。

第2章 佐用町の現状と課題

第2章 佐用町の現状と課題

1 【佐用町の現状】

(1) 人口・世帯数の推移

佐用町の総人口を見ると昭和60年は24,516人でしたが、平成17年には21,012人と減少の推移をたどっています。

世帯数についても昭和60年に6,611世帯でしたが、平成17年には6,515世帯と緩やかに減少しています。

また、年齢3区分別人口では15歳未満の年少人口の割合は昭和55年から減少し続けているのに対して、65歳以上の老年人口の割合は増加傾向にあり、昭和60年の老年人口割合は17.9%が平成17年には31.7%と大きく増加しています。(表1参照)

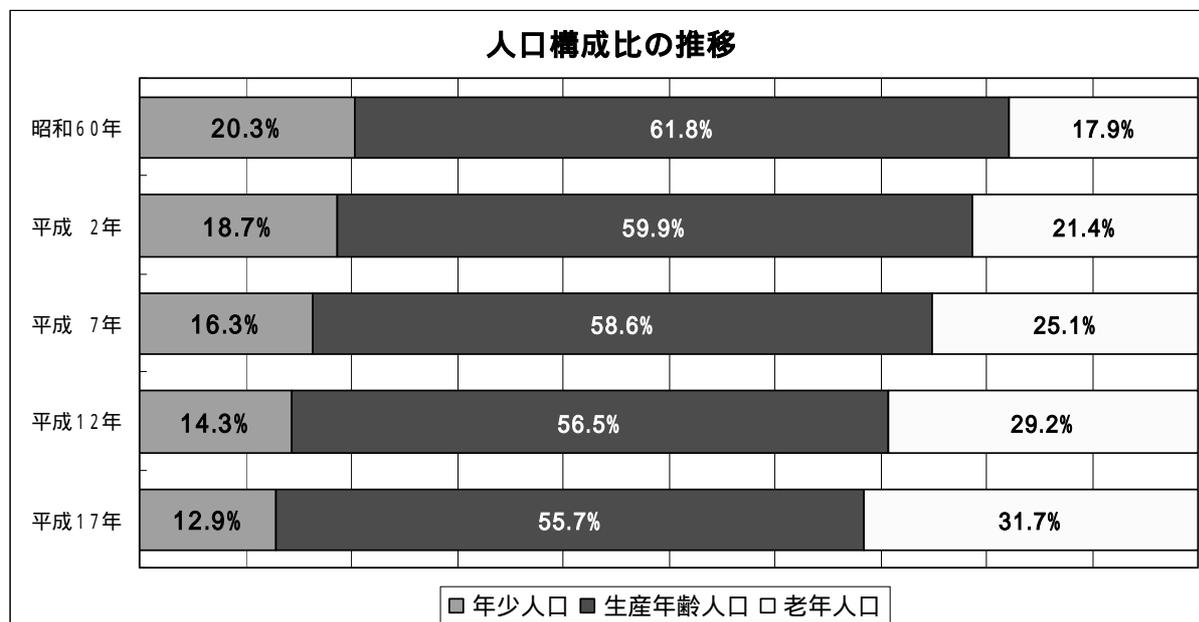
合計特殊出生率をみると昭和60年は2.32でしたが、平成17年には1.31と人口と同様に減少しています。(表2参照)

出生数についても昭和55年に346人であったものが平成17年では161人となっています。(表3参照)

「表1」 人口・世帯及び年齢3区分別人口の推移 (単位：人)

	総人口	世帯数	世帯当人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
昭和60年	24,516	6,611	3.71	4,971	15,148	4,397
平成2年	23,827	6,554	3.64	4,450	14,272	5,104
平成7年	23,341	6,585	3.54	3,794	13,667	5,880
平成12年	22,337	6,611	3.38	3,189	12,631	6,517
平成17年	21,012	6,515	3.23	2,650	11,700	6,662

「年齢不詳」を含む場合があるため各区分の合計と「総人口」とは必ず一致しない。構成比についても同様である。(資料：国勢調査)



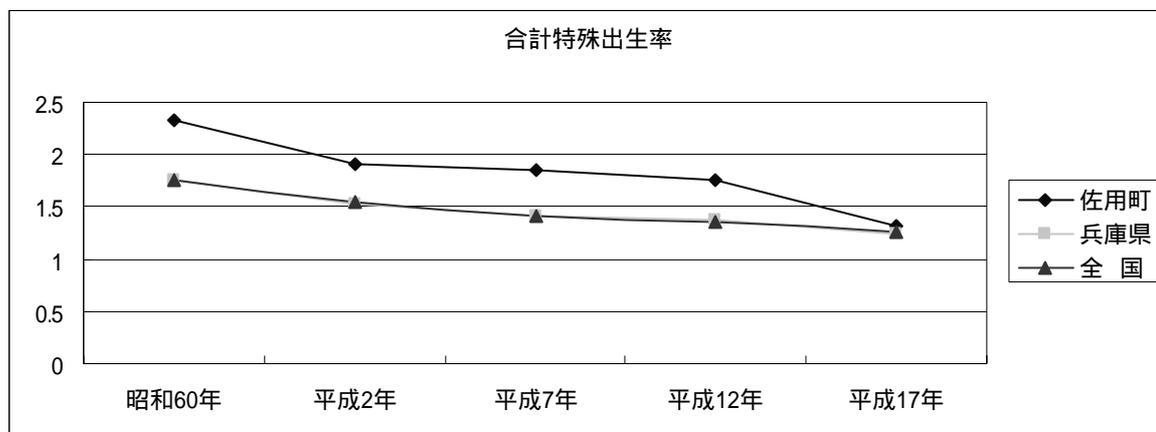
第2章 佐用町の現状と課題

「表2」 合計特殊出生率

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
佐用町	2.32	1.90	1.86	1.76	1.31
兵庫県	1.75	1.53	1.41	1.38	1.25
全国	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26

昭和60年、平成2年、平成7年の数値は国勢調査の総人口（外国人を含む）を用い、平成12年は日本人人口、平成17年は不詳人口を按分した日本人人口（不詳人口：15～49歳 3,550人）を用いた。

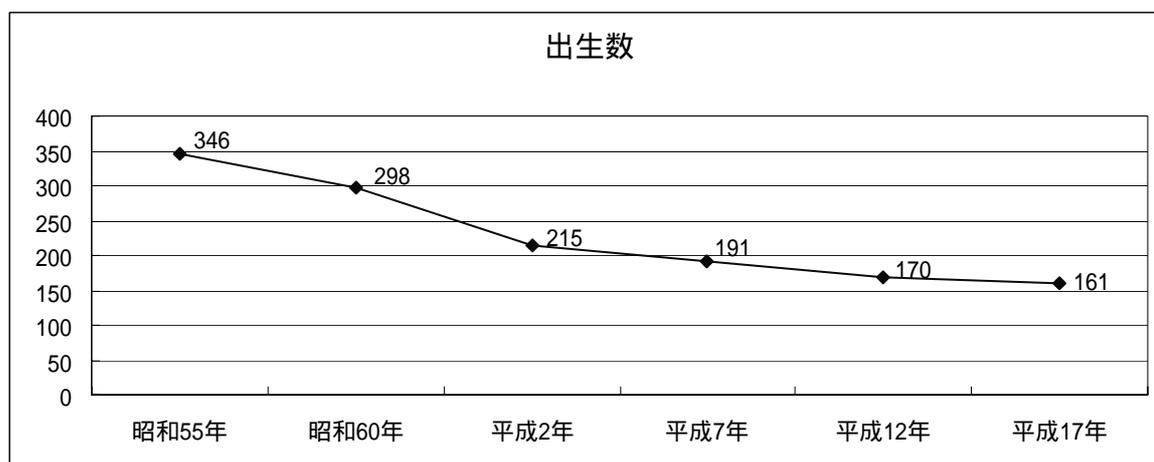
また、兵庫県・全国は国勢調査の日本人人口（不詳人口按分済）を用いた。



「表3」 出生数 (単位：人)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
佐用町	346	298	215	191	170	161

(資料：人口動態調査)



## 第2章 佐用町の現状と課題

(参考)

(単位：人)

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
出生数	130	137	129	121	104

(住民課：住民基本台帳調べ)

### (2) 婚姻件数の動向

婚姻件数の動向は、平成 18 年以降では、年間 60 件前後で推移していますが、平成 17 年から比較すると、減少傾向にあります。

「表 4」

### 婚姻件数

(単位：件)

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
佐用町	83	96	61	55	65
兵庫県	30,241	30,236	31,044	30,433	30,486

(資料：人口動態統計)

### (3) 1 世帯あたりの子どもの数

1 世帯あたりの子どもの数の推移は、18 歳未満の子どもがいる世帯数と同様に減少しています。

「表 5」

### 子どもがいる世帯数

(単位：世帯)

		昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
佐用町	18 歳未満子どもがいる一般世帯数 (世帯)	2,907	2,639	2,378	2,066	1,777
	1 世帯あたりの子どもの数 (人)	2.05	2.08	2.04	1.98	——

平成 17 年の「1 世帯あたりの子どもの数」は調査項目がないため数値がない

(資料：国勢調査)

### (4) 世帯数の動向

世帯数については、平成 2 年から平成 12 年にかけて緩やかに増加傾向を示していましたが、平成 17 年には約 120 世帯減少しています。1 世帯当たりの世帯人員は年々減少し、昭和 60 年には 3.65 人だったものが平成 17 年には 3.09 人に減少しています。

第2章 佐用町の現状と課題

「表6」 世帯あたりの人員 (単位:人)

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
佐用町	一般世帯(世帯)	6,593	6,540	6,569	6,594	6,470
	一般世帯親族人員(人)	24,089	23,293	22,569	21,504	20,028
	1世帯当り人員(人)	3.65	3.56	3.44	3.26	3.09
兵庫県	一般世帯(世帯)	1,660,915	1,774,925	1,867,031	2,035,097	2,128,963
	一般世帯親族人員(人)	5,211,038	5,322,142	5,329,437	5,464,386	5,482,209
	1世帯当り人員(人)	3.14	3.00	2.85	2.69	2.58

(資料:国勢調査)

世帯構成では、これまで核家族世帯と親族世帯が全体のほぼ8割以上を占めていましたが、単独世帯の割合が徐々に増加し、平成17年までの20年間に約2倍に増加しています。

「表7」

	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	世帯	構成比								
一般世帯合計	6,593	100.0%	6,540	100.0%	6,569	100.0%	6,594	100.0%	6,470	100.0%
核家族世帯	3,144	47.7%	3,105	47.5%	3,127	47.6%	3,173	48.1%	3,210	49.6%
その他の親族世帯	2,685	40.7%	2,578	39.4%	2,426	36.9%	2,267	34.4%	2,015	31.1%
非親族世帯	2	0.0%	2	0.0%	4	0.1%	5	0.1%	6	0.1%
単独世帯	762	11.6%	854	13.1%	1,011	15.4%	1,149	17.4%	1,239	19.2%

(資料:国勢調査)

子どものいる世帯は、6歳未満の子どものいる世帯数は、昭和60年と平成17年を比べると、20年間で約半減しています。

「表8」

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
一般世帯(世帯)	6,593	6,540	6,569	6,594	6,470
18歳未満の子どものいる世帯数(世帯)	2,907	2,639	2,378	2,066	1,777
一般世帯に占める割合(%)	44.1	40.4	36.2	31.3	27.5
6歳未満の子どものいる世帯数(世帯)	1,211	993	848	726	612
一般世帯に占める割合(%)	18.4	15.2	12.9	11.0	9.5

(資料:国勢調査)

## 第2章 佐用町の現状と課題

### (5) 就労状況

労働力人口については、総人口の減少と共に生産年齢人口が減少し、昭和60年に12,591人であった労働力人口は平成17年では10,336人に減少しています。

また、労働力率についても減少傾向にあり、平成17年では56.3%となっています。

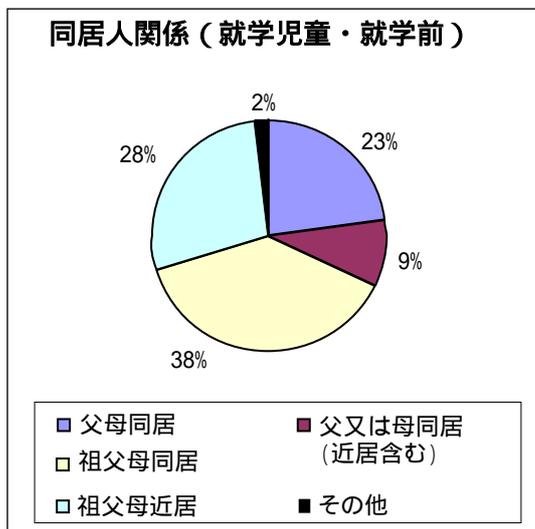
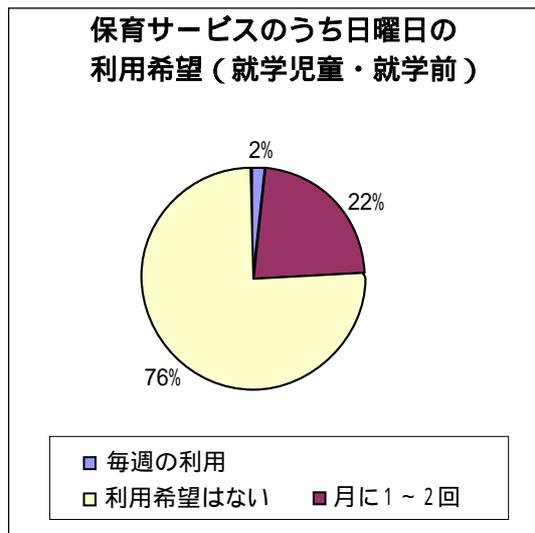
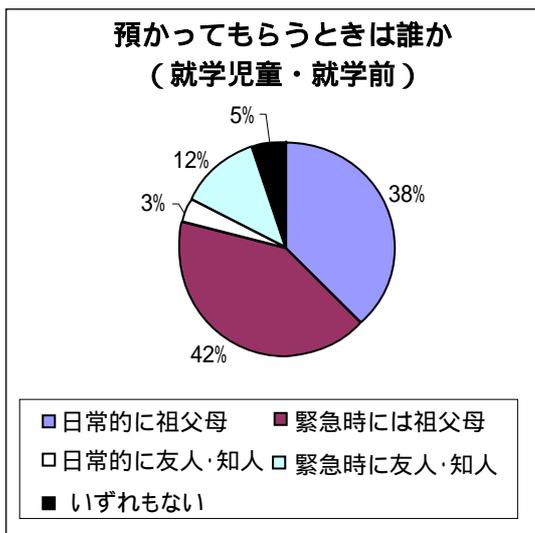
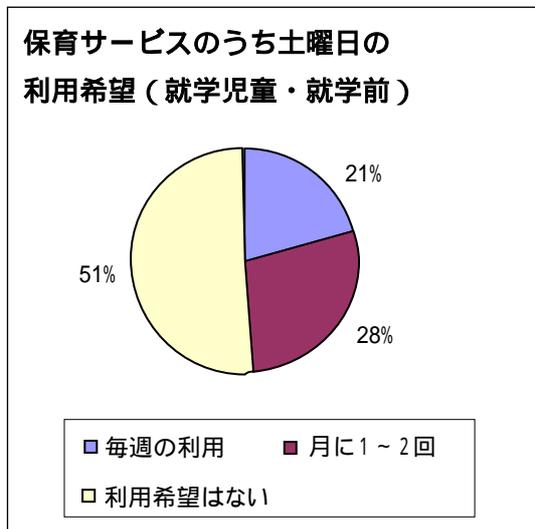
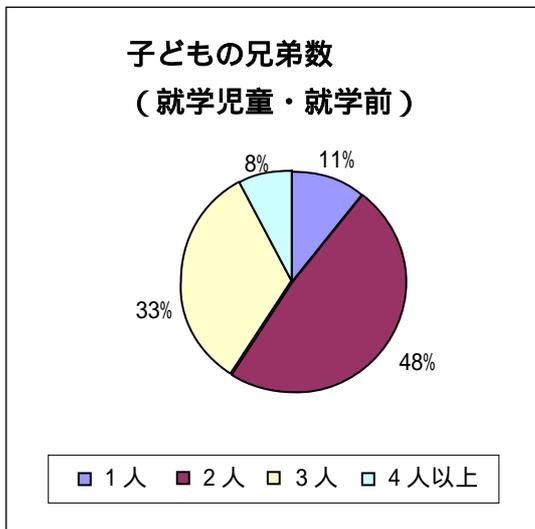
「表9」 労働力人口の推移

15歳以上人口		労働力人口							労働力率
		計	就業者				完全失業者		
			計	第1次産業	第2次産業	第3次産業		分類不能の産業	
昭和60年	19,545	12,789	12,538	2,563	4,762	5,202	11	251	65.4%
平成2年	19,376	12,193	11,946	2,100	4,453	5,367	26	247	62.9%
平成7年	19,547	11,956	11,637	1,920	3,974	5,729	14	319	61.2%
平成12年	19,148	10,998	10,700	1,392	3,489	5,760	59	298	57.4%
平成17年	18,362	10,336	9,915	1,165	3,126	5,590	34	421	56.3%

(資料：国勢調査)

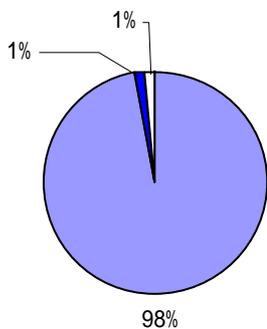
2 【子育て家庭の生活実態】

次世代育成支援後期行動計画ニーズ調査結果



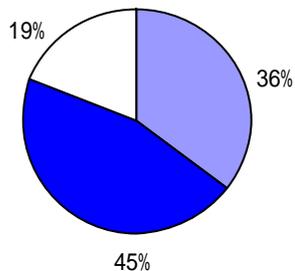
第2章 佐用町の現状と課題

勤労状況（父親のうちフルタイム者）



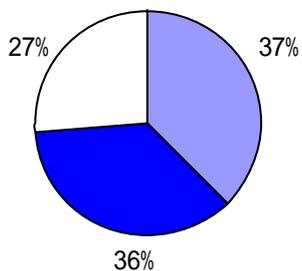
■ 父親(フルタイム) ■ パート □ 無職

勤労状況（母親のうちフルタイム者）



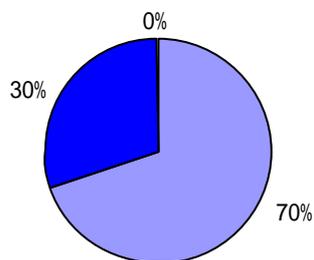
■ 母親(フルタイム) ■ パート □ 無職

勤務時間（父親の場合）  
1週間平均時間数



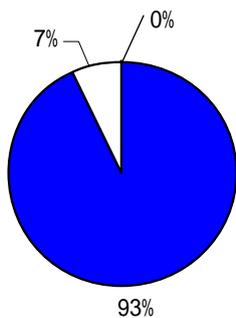
■ 40時間まで ■ 40～50時間 □ 50時間以上

勤務時間（母親の場合）  
1週間平均時間数



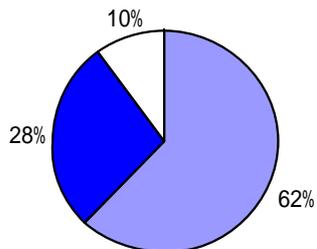
■ 40時間まで ■ 40～50時間 □ 50時間以上

帰宅時間（父親）



■ 19時まで ■ 21時まで □ 21時以降

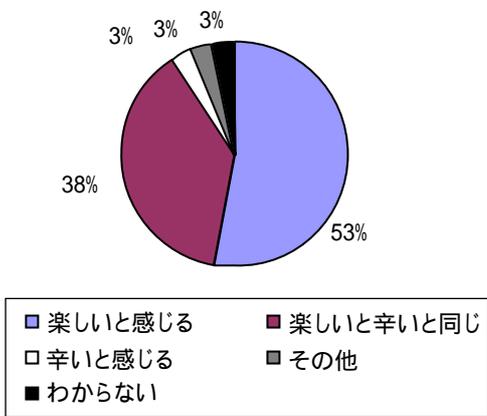
帰宅時間（母親）



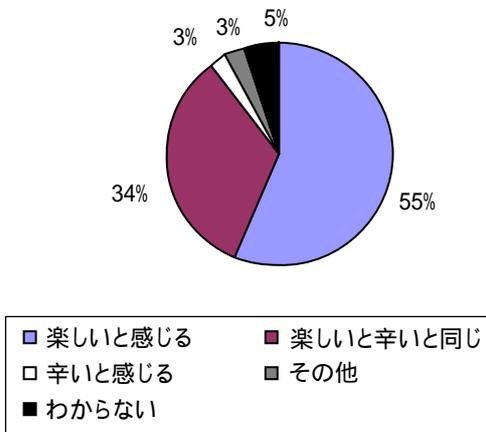
■ 19時まで ■ 21時まで □ 21時以降

第2章 佐用町の現状と課題

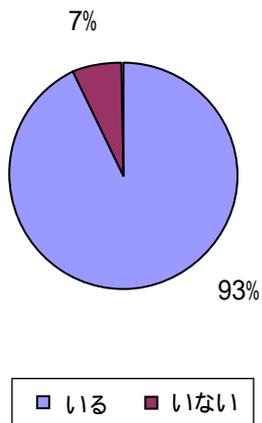
子育てをどう思うか（就学前）



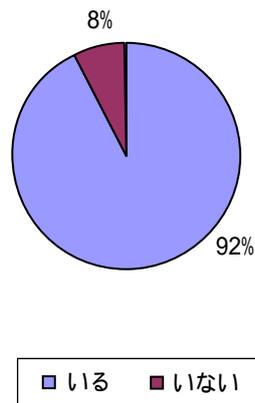
子育てをどう思うか（就学児童）



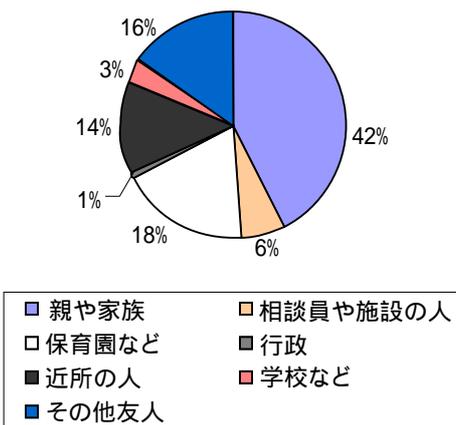
子育てに相談できる人（就学前）



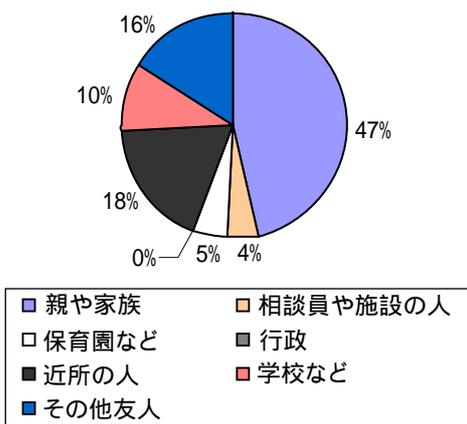
子育てに相談できる人（就学児童）



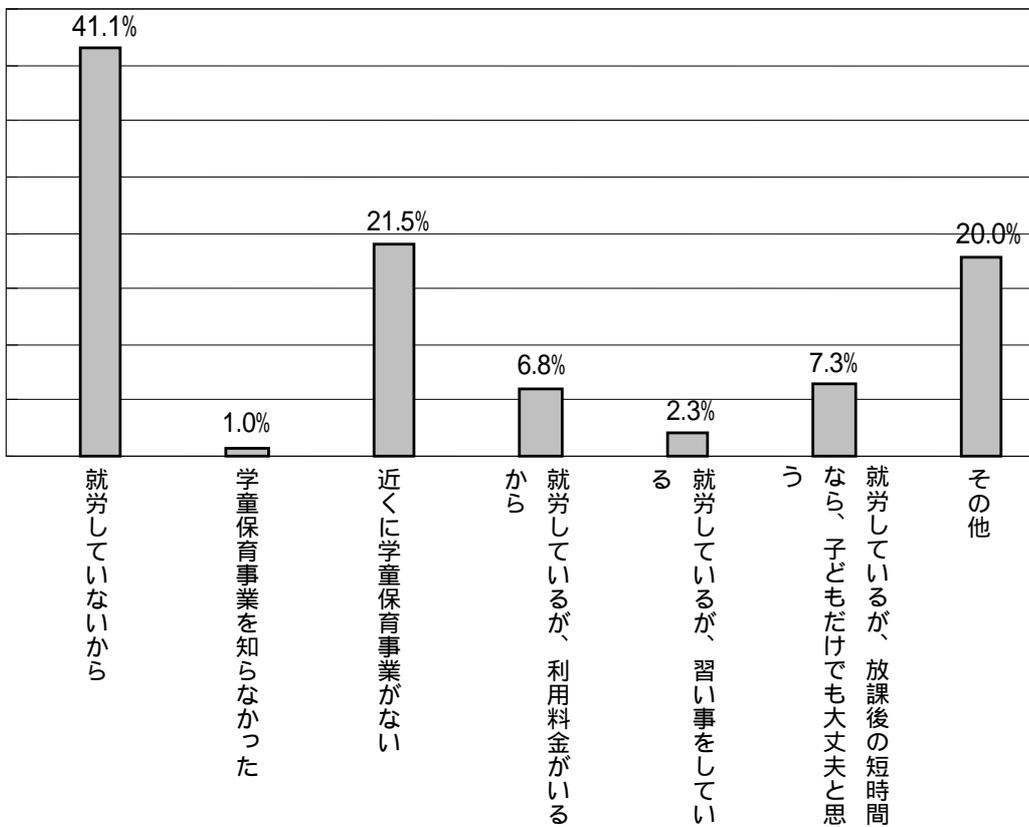
「いる」のうち誰（就学前）



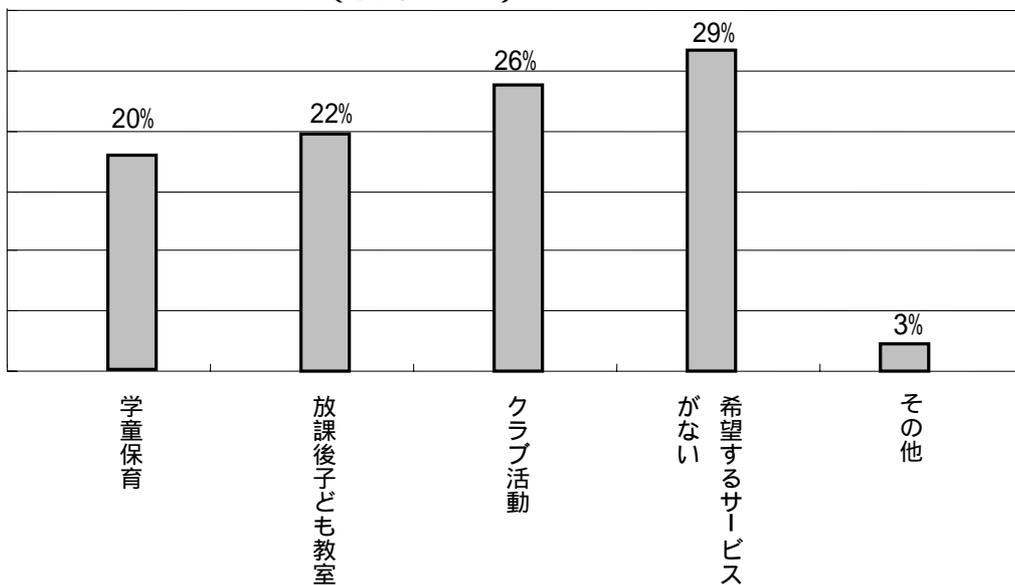
「いる」のうち誰（就学児童）



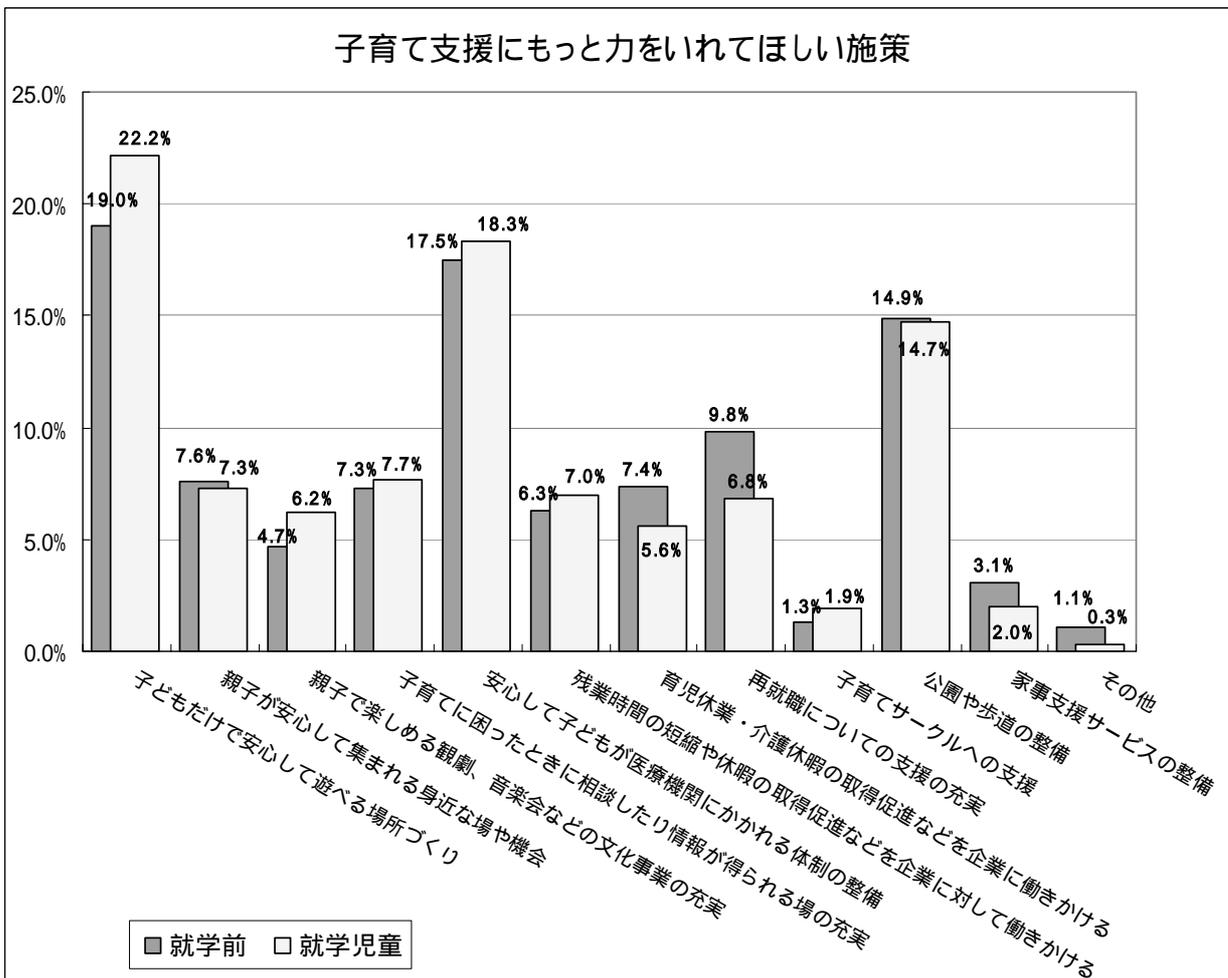
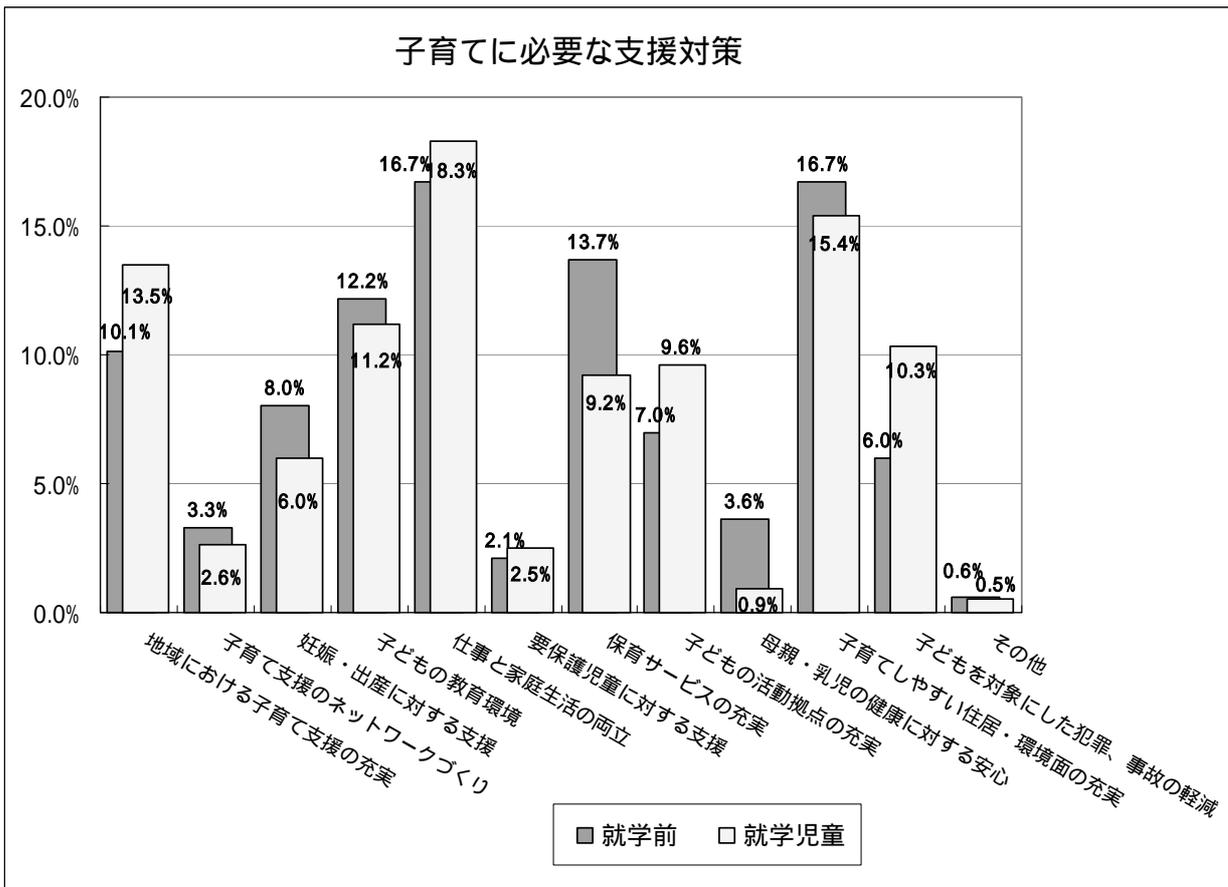
学童保育事業を利用しない理由 (就学児童)

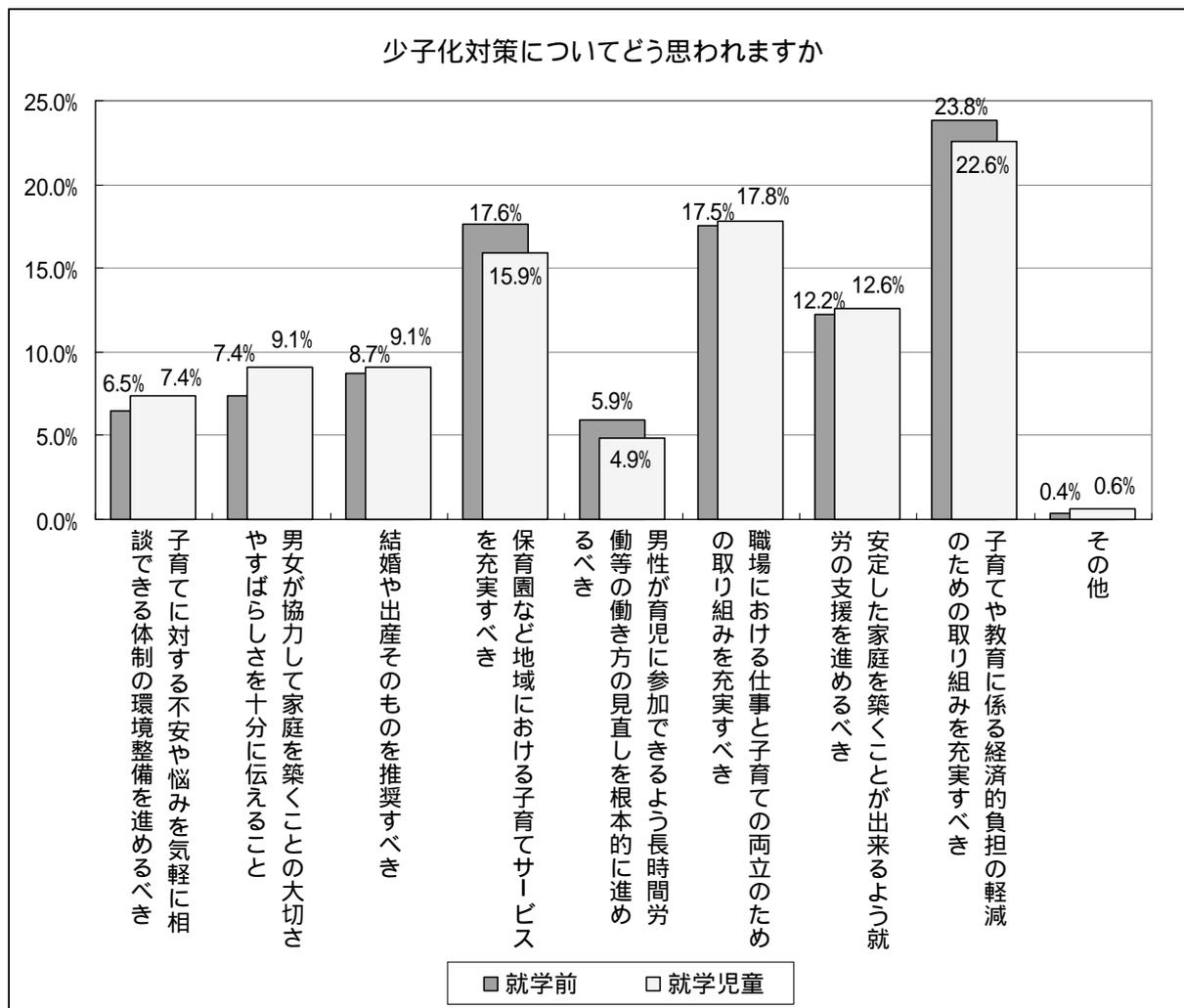


放課後の過ごし方 (就学児童)



第2章 佐用町の現状と課題





### 3 【現状と課題】

#### (1) 子育てを取り巻く現状

近隣関係の希薄化・核家族化が進む中で地域社会の支援を受けにくく、テレビやインターネットなどのマスメディアから、発信される様々な情報が氾濫した環境のもと、自分の育児に自信が持てなくなったり、相談できる人が少なくなる保護者が増えています。

このような保護者の悩みや不安を軽減するには、保護者の気持ちを受け止め適切な情報を提供し、本来持っている力を引き出し、自信を持って子育てができるよう支援していく必要があります。子育て支援センターの開設に伴い、様々な交流事業を展開し、気軽に交流ができ、子育て相談等のできる場を提供しています。

また、生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を保健師が訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を行い、母子の健康状況や生活環境について助言を行うと共に、悩みを聞いたり、子育て支援に関する情報の提供を行っています。

#### 人口・世帯等に関する現状

(ア) 人口は減少し、世帯数はほぼ横ばい、15歳未満の子どもの数は減少しています。

## 第2章 佐用町の現状と課題

- (イ) 出生数・出生率とも減少し、合計特殊出生率も減少傾向です。
- (ウ) 家族構成は、核家族世帯の割合が緩やかに増加し、3世代等の親族世帯の割合が減少しています。
- (エ) 6歳未満の子どもがいる世帯の割合が減少しています。  
子育て支援サービスの現状
- (ア) 公立保育園12園、私立幼稚園1園が開園しています。
- (イ) 通常保育に加えて、時間延長、一時保育、障がい児保育を実施しています。  
(一部の保育園は未実施)
- (ウ) 1園(私立幼稚園)で学童保育を実施し、夏季休業中は2小学校(公立小学校)を増設しています。
- (エ) ファミリー・サポートセンター事業を実施しています。
- (オ) すてきなママになるための教室、乳幼児健診(4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳)及び育児相談等の母子保健事業を実施しています。
- (カ) 乳幼児医療費助成事業、出産祝金、不妊治療費助成事業を実施しています。

### (2) アンケート調査結果の概要

このアンケート調査は、平成22年1月に町内の小学校1年生から3年生までの児童(以下、就学児童と称する)と保育園及び幼稚園の園児(以下、就学前と称する)全員の保護者を対象に実施しました。

(小学校配布数479件、回答数423件、回収率88.3% 保育園・幼稚園配布数481件、回答数423件、回収率87.9%)

土曜日、日曜日の保育サービスの利用意向・・・土曜日の利用は、“毎週希望”は約20%、“月に1回から2回希望”が約30%、“希望はない”が約50%となっている。日曜日の利用は、“毎週”が2%、“月に1回から2回”が約20%、“希望はない”が約78%となっています。

子育てをどう思うか・・・“楽しいと感じる”は約50%、“楽しいと辛いとが半々ぐらいと感じる”は約30%、“辛いと感じる”は約3%、“わからない”と回答した人は約20%弱となっています。

子育てに相談できる人はいますか・・・相談できる人が“いる”と回答があったのが約90%、“いない”と回答した人が約10%です。

いると答えた人のうち、誰ですか・・・“家族”と答えた方が40%以上、“近所の人”が約20%、“友人など”が約20%、“その他”として20%となっています。

子育て支援でもっと力を入れるもの・・・“親子が安心して遊べたり集まれる場”が約30%、“安心して子どもが医療機関にかかれる体制の整備”が17%、“公園や歩道の整備をしてほしい”が15%、“働きやすい職場の環境支援など”が25%となっています。

少子化対策に関して・・・“子育てや教育に係る経済的負担の軽減のための取り組みを充実する”が23%、“地域における子育てサービスを充実すべき”が18%、“職場における仕事と子育ての両立のための取り組みを充実すべき”も18%となっています。

## 第2章 佐用町の現状と課題

### (3) 保育サービス等の充実

ニーズ調査にも見られるように、現在就労中、あるいは就労を希望する母親が増加していることにもとまね、保育ニーズが高くなっています。本町では、こうした保護者の様々な保育ニーズに応えられるよう努めてきました。

また、延長保育や一時保育、障がい児預かりなどの保育ニーズの多様化も進んでおります。限られた資源の中で、量的にも質的にも十分な保育サービスを提供しながら、今後さらに増えていく認定子ども園、幼稚園などの設置も検討していく必要があります。

同様に学童保育へのニーズも高まっており、今後も要望と実態を精査しながら継続した支援が必要です。

### (4) 安全・安心のまちづくり

ニーズ調査でも見られるように、対象となる子どもの年代に関わらず、約3割の方が「親子が安心して遊べたり、集まれる場所を求める」と希望しています。

本町では、豊かな自然の中で、のびのびと遊び育つ環境があるほか、子育て支援センターを開放し、安全・安心して遊ぶ場の提供をしています。今後も、本町の特性を生かした遊び場や集いの場の情報提供が必要です。

### (5) アンケート調査の自由回答による要望

#### 保育園サービスについて

- (ア) 時間延長保育の延長
- (イ) 土曜日の日保育の実施
- (ウ) 一時預かり(一時保育)を全保育園にて実施
- (エ) 町内の高校生と保育園児との交流を充実

#### 子育て支援サービスについて

- (ア) 子育てサークルの充実
- (イ) 子どもたちが集まり、いろいろな事にふれあう事ができる支援
- (ウ) 各学校、公共施設に休日や放課後に活用できる場の設定
- (エ) 子育て支援情報の発信を充実
- (オ) 障がい児の子育て支援サービスの充実
- (カ) 地域子育て支援センター(各ママプラザ)の土・日曜日の開放
- (キ) 親が喜ぶ子育て支援(金銭的な支援)が大きくなりすぎ
- (ク) 育っていく子どもが喜ぶ支援の充実

#### 母子医療・保健について

- (ア) 休日・夜間の小児救急医療の実施
- (イ) 産婦人科の開設
- (ウ) 母子保健事業の充実

#### 学童保育事業について

- (ア) 全校区対象に学童保育の実施(参加人数の少ない校区は、バス等の巡回利用)
- (イ) 受け入れ学年の引き上げ

## 第2章 佐用町の現状と課題

(ウ) 核家族でも安心して子育てができる環境づくり

(エ) 土曜日の学童保育の実施

経済的支援について

(ア) 保育料の値下げ(所得制限制度の廃止)

(イ) 子育て中の家庭に対して町営住宅家賃の軽減

子どもの遊び環境や生活環境について

(ア) 登下校時における防犯体制の確立

(イ) 高齢者の力を生かした取り組みの充実

(ウ) 外で遊ぶのが一番。安心して遊べる公園の設置

(エ) 子どもの数が少ない中、集落内の行事は減らず、役員の選出に苦慮している

職場環境について

(ア) 町内に就労場所が少ないため、高校卒、大学卒業後に帰省する者が少ない。就労場所の充実を希望する

(イ) 子育てのために一度職場を離れても再就職できる支援

(ウ) 育児のために、父親も仕事を休める職場の啓発とまちづくり

(エ) ひとり親が安心して働ける環境づくりの支援

### (6) 計画策定に向けての課題

全国的な傾向と同様に、佐用町においても出生数や出生率の低下があり、また婚姻件数も減少していることから、少子化は着実に進行しています。

さらに、核家族世帯や単独世帯数も増加しており、共働き世帯の増加がうかがえるなど、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

佐用町では、これまでも子どもたちが健やかに育つための環境づくりに努めてきましたが、保護者の保育ニーズの多様化がうかがえます。

このため、保護者の保育ニーズにあった対応や子育て支援サービスの充実を図りながら、次世代育成支援を推進していく必要があります。

### 第3章 計画の基本理念と施策

#### 1 【基本理念】

子どもたちが心豊かで健やかに育つことは、私たち将来の社会や地域が発展するために欠かせないものです。

このため、子育てに喜びや楽しみを感じられる社会環境をつくり、子どもと家庭を地域全体で支えていく意識が不可欠となっています。

佐用町では前期計画に引き続いて「ともにはぐくみ、ともにはぐくまれる、次世代育成のまちづくり」を基本理念として、地域の人々の温かい支えのなかで、希望ある未来の子どもたちが健やかに成長し、ひかりかがやく地域を目指します。

#### 2 【基本的な視点】

##### (1) 子どもの視点

次世代を担う子どもたちの幸せを第一に考え、佐用町で生まれ育っている全ての子どもたちが、家庭環境や障がい等に関係なく、心身ともに健やかに育つための環境づくりに努めます。

##### (2) 次世代の親づくりの視点

次世代の親となる子どもたちが、豊かな人間性を形成し自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野にたった健全育成のための取り組みを進めます。

##### (3) サービス利用者の視点

核家族世帯や共働き世帯が増加する社会環境の変化、価値観の多様化にともない、子育て家庭の生活実態及び子育て支援に係る利用者のニーズも多様化しているため、個別のニーズに柔軟に対応できるよう、利用者の視点にたった取り組みを進めます。

##### (4) 地域社会全体による支援の視点

「子育ての基本的役割は、まず家庭にある」という認識のもと、地域社会の一員である子どもを健やかに育むためには、それぞれの責務を担いながら協力した取り組みを進めます。

##### (5) 男女共同参画の視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、男女間、世代間の意識改革等男女共に過ごしやすい地域づくりを目指します。

##### (6) 子ども・若者支援地域協議会への視点

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援が効果的かつ円滑に実施されるよう、各構成団体の協力を推進します。

#### 3 【基本的な施策】

##### (1) 健やかに生まれ育つことができる環境づくり

妊娠、出産の支援

子どもとその家族への健康支援

虐待防止への支援

発達に対する支援

### 第3章 計画の基本理念と施策

障がい児施策の充実

医療給付制度の充実

- (2) 子育てを地域で支えあうまちづくり
  - 地域における子育て支援サービスの充実
  - 保育サービスの充実
  - 子育て支援ネットワークづくり
  - 児童の健全育成の推進
  - ひとり親家庭の自立支援の推進
- (3) 生きる力を身につけるひとづくり
  - 次世代の親の育成
  - 食育支援
- (4) 子育てを支援する生活環境の整備
  - 安全・安心のまちづくりの推進
  - 安心して外出できる環境の整備
- (5) 男女共同参画の推進
  - 男女共同参画の意識啓発
- (6) 子ども・若者支援地域協議会の整備
  - ネットワークの整備

## 第4章 施策の推進

### 第4章 施策の推進

#### 1 【健やかに生まれ育つことができる環境づくり】

母子保健事業を中心に、妊娠、出産、育児を支援し、子どもの生涯の基盤となる適切な生活習慣を身につけ、豊かな人間性を形成し、心身ともに健康な成長・発達を支えます。

#### (1) 妊娠、出産の支援

番号	施策内容	現況(前期成果) 又は H21 年度実績	後期計画	所轄課
1	妊娠・出産支援事業 ・すてきなママになるための教室 ・妊婦健診助成事業	年 3 回 発行数 170 件	継続 継続	健康福祉課 "
2	不妊支援事業 ・不妊治療費補助制度	延べ 3 件	継続	健康福祉課

#### (2) 子どもとその家族への健康支援

番号	施策内容	現況(前期成果) 又は H21 年度実績	後期計画	所轄課
1	訪問・支援事業 ・新生児訪問(こんにちは赤ちゃん事業) ・養育支援事業	全数訪問 対象者を訪問	継続 継続	健康福祉課 "
2	健診事業 ・4ヶ月児健診 ・1歳6ヶ月児健診 ・3歳児健診	参加率：98.9% 参加率：97.1% 参加率：94.2%	継続 継続 継続	健康福祉課 " "
3	健康相談・健康教育事業 ・0歳児教室 ・すくすく健康相談離乳食教室 (7ヶ月児～8ヶ月児 全員対象) ・ぱくぱく離乳食教室 (6ヶ月児～1歳6ヶ月児 希望者) ・ヨチヨチ健康相談 ・2歳児健康教室	年 12 回 年 6 回 年 6 回 年 12 回 年 6 回	継続 継続 継続 継続 継続	健康福祉課 " " " "
4	予防接種事業 ・定期予防接種	個別、集団で実施	継続	健康福祉課

## 第4章 施策の推進

### (3) 虐待防止への支援

番号	施策内容	現況(前期成果) 又はH21年度実績	後期計画	所轄課
1	児童・虐待予防事業 ・要保護児童対策地域協議会	年1回開催	継続	健康福祉課

### (4) 発達に対する支援

番号	施策内容	現況(前期成果) 又はH21年度実績	後期計画	所轄課
1	発達支援事業			
	・のびのび遊ぶ会	年12回開催	継続	健康福祉課
	・ことばの相談	年12回開催	継続	"
	・精神発達精密相談	年12回開催	継続	"
	・地域巡回療育相談	年3回開催	継続	"
	・なかよし教室	年12回開催	継続	"
	・保育園巡回相談	年1回巡回実施	継続	"

### (5) 障がい児施策の充実

番号	施策内容	現況(前期成果) 又はH21年度実績	後期計画	所轄課
1	児童デイサービス事業 ・療育相談事業(たんぼぼ委託)	利用者延べ125人	継続	健康福祉課
2	障がい児タイムケア事業 ・タイムケア事業	未実施	検討	健康福祉課

### (6) 医療給付制度の充実

番号	施策内容	現況(前期成果) 又はH21年度実績	後期計画	所轄課
1	医療給付事業 ・乳幼児等福祉医療費の給付	中学生まで	継続	住民課

## 2 【子育てを地域で支えあうまちづくり】

子どもは、各家庭において保護者の愛情と責任のもとで育てられます。また、近所の人、親戚、子育て仲間などの様々な人の手助けや見守りなどの支援を受け、地域社会とつながりをもって成長します。親となって初めて経験する子育ては、ささいなことでも不安になりますが、自信を持って子どもの成長を楽しみ、ゆとりのある子育てのために、様々な方

## 第4章 施策の推進

面からサポートしていきます。

本町の時間延長保育は引き続き実施しながら、保育サービスをより充実させるため、法で定める延長保育（11時間以上の保育）の実現に向け検討を行います。

また、近年の少子化に伴う園児数の減少と保護者のニーズをくみ取り、幼児就学前教育を加味し、学校教育との一貫性を図るため、佐用町立学校適正規模検討作業に保育園の適正化も含めて検討作業として進めていきます。

### （1）地域における子育て支援サービスの充実

番号	施策内容	現況（前期成果） 又は H21 年度実績	後期計画	所轄課
1	子育て支援に関する相談業務、情報提供及び相談の充実 ・地域子育て支援センターから情報発信及び相談事業	相談件数：471 件	継続	健康福祉課
2	子育て支援事業 ・さよう子育て支援センターの開放 ・ファミリーサポートセンター	土曜日曜日の開放 未実施	継続 1 箇所	健康福祉課 "

### （2）保育サービスの充実

番号	施策内容	現況（前期成果） 又は H21 年度実績	後期計画	所轄課
1	多様な保育サービスの提供 ・通常保育（8:00～16:00） ・延長保育 （法で定める 11 時間以上の保育） ・一時保育 ・病児・病後児保育	434 人 （H21 年度末園児数）  時間延長（16:00～18:00 8 園で実施）  町内 1 2 園で実施 未実施	定員 665 人 継続  延長保育の実現  継続 検討	健康福祉課 " " "
2	保育士の研修の充実 研修会への参加	随時	継続	健康福祉課
3	保育園のあり方と施設の整備 ・保育園施設の統合を含めた適正規模	定員の見直し	統合を見据えた適正規模の検討	健康福祉課

## 第4章 施策の推進

### (3) 子育て支援ネットワークづくり

番号	施策内容	現況(前期成果) 又は H21 年度実績	後期計画	所轄課
1	児童・虐待予防事業 ・要保護児童地域対策協議会 ・障がいがある子どもと家族への支援	年1回開催 「手をつなぐ育成会」の支援	継続 継続	健康福祉課 "
2	子育て応援グループへの支援 ・サークル活動の支援 ・まちの子育てひろば ・グループ間のネットワークづくり	ママプラザへの登録 会員の支援 町社協で実施 一部で実施	継続 継続 継続	健康福祉課 町社協 健康福祉課

### (4) 児童の健全育成の推進

番号	施策内容	現況(前期成果) 又は H21 年度実績	後期計画	所轄課
1	児童の居場所の拡充 ・学童保育事業 ・放課後子ども教室事業	1園で実施 (私立幼稚園) 4地区で実施	継続 継続	教育委員会 生涯学習課
2	地域全体の児童健全育成の推進 ・町子ども会 ・町青少年育成センター ・青少年育成団体 ・子ども、若者支援地域協議会 ・町青少年問題協議会	各地域で活動 巡回補導、相談業務 地域活動 未設置 実施	継続 継続 継続 検討 継続	健康福祉課 教育委員会 生涯学習課 生涯学習課 健康福祉課

### (5) ひとり親家庭の自立支援の推進

番号	施策内容	現況(前期成果) 又は H21 年度実績	後期計画	所轄課
1	児童扶養手当事業 ・児童扶養手当の支給	受給者 144 人	継続	健康福祉課
2	福祉医療費給付事業 ・母子・父子家庭等医療費給付	受給者 385 人	継続	住民課
3	低所得家庭への経済支援事業 ・小中学校就学援助制度	補助件数 小学 56 人、中学 25 人	継続	教育委員会

## 第4章 施策の推進

### 3 【生きる力を身につけるひとづくり】

子どもが本来持っている個性や能力を十分に発揮するためには、家族や地域からの豊かな愛情と適切な働きかけが必要です。

町では、幼児教育や学校教育を推進し、家庭の育児力、地域の子育て力を高め、それぞれが連携し、子どもたちがいきいきと生きる力を身につけるように支援します。

#### (1) 次世代の親の育成

番号	施策内容	現況（前期成果） 又は H21 年度実績	後期計画	所轄課
1	中高生と乳幼児との交流事業 ・ 高校生と乳幼児との交流 ・ 中学生と幼児の交流	2 日間 15 名 5 日間 親子(幼児) 52 組 生徒 148 名	継続 継続	健康福祉課 "

#### (2) 食育支援

番号	施策内容	現況（前期成果） 又は H21 年度実績	後期計画	所轄課
1	学校給食における食育の推進 ・ 学校給食における食育の推進	H21 年度食育推進 計画の策定	計画の推進	教育委員会
2	食育の推進事業 ・ 各団体等への指導、支援の推進	"	継続	健康福祉課

### 4 【子育てを支援する生活環境の整備】

子どもの育つ自然環境、人工環境には様々な事故や危険が潜んでいます。子どもの発達段階に応じて、周囲の大人が事故防止について配慮すると共に、自らの身を守る力を子どもに身につけさせていくことも必要です。

本町は、豊かな自然環境に恵まれている反面、児童公園等の施設数が少なく、子育て中の保護者からも要望が多く寄せられています。今後は、施設整備及び保育園等の園庭開放を検討していきます。

#### (1) 安全・安心のまちづくりの推進

番号	施策内容	現況（前期成果） 又は H21 年度実績	後期計画	所轄課
1	安全・安心のまちをめざして ・ 子どもを犯罪から守る ・ 防犯推進事業（全地域から）	育成団体からの啓発 声かけ運動の展開	継続 継続	生涯学習課 全課

## 第4章 施策の推進

2	交通安全の確保 ・交通安全施設等の整備 ・交通安全教室	登下校路の安全点検 各学校において安全 教室	継続 継続	建設課 教育委員会
---	-----------------------------------	------------------------------	----------	--------------

### (2) 安心して外出できる環境の整備

番号	施策内容	現況（前期成果） 又は H21 年度実績	後期計画	所轄課
1	安全な道路環境の整備 ・歩道の段差解消等	発注件数：0 件	継続	建設課
2	施設のバリアフリー化の促進 ・施設等におけるバリアフリー化	福祉のまちづくり条 例の遵守	継続	全課
3	遊び場の確保 ・公園の整備 ・さよう子育て支援センターの利用 ・保育園の園庭開放	いこいの広場の新設 土曜、日曜の開放 一部実施	継続 継続 検討	建設課 健康福祉課 "

### 5 【男女共同参画の推進】

子育ての中心を担うのはほとんどが母親ですが、近年は、入園や入学を機に就労する母親も多くなっています。そのため、就労形態が不規則な場合等、仕事と子育ての両立における障壁がともないます。

今後、ワーク・ライフ・バランス、男女や世代間の意識改革、様々な価値観を認め合う地域づくりや男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

### (1) 男女共同参画の意識啓発

番号	施策内容	現況（前期成果） 又は H21 年度実績	後期計画	所轄課
1	男女共同参画事業 ・計画書の作成	未作成	検討	生涯学習課

### 6 【子ども・若者支援地域協議会の整備】

子ども・若者を取り巻く環境が悪化し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の問題は深刻であります。この問題を解決するためには、様々な機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かし、発達段階に応じた支援を推進します。

#### 第4章 施策の推進

##### (1) ネットワークの整備

番号	施策内容	現況(前期成果) 又は H21 年度実績	後期計画	所轄課
1	子ども・若者支援地域協議会 ・協議会の設置	未設置	検討	生涯学習課

## 第5章 計画の推進

### 第5章 計画の推進

#### 1 【計画の推進】

本計画の推進にあたっては、県等の関係機関との連携を図るとともに、住民、事業者、民生児童委員、各種関係団体の協力が不可欠です。そのため、広く本計画の周知を図り、行政と住民がそれぞれの役割を担いながら、一体となって施策を展開していきます。

また、本計画を実現するためには、行政はもとより関係機関との相互協力を求めていきます。

#### 2 【計画の進捗状況の把握と点検】

本計画を効果的に推進していくために、今後、計画の進捗状況の評価ならびに見直しを行います。

#### 3 【計画に実施状況の公表】

次世代育成支援対策推進法に基づき、本計画の実施状況を公表するとともに、町民から意見を聴取し、その後の計画の推進、施策の展開などに反映させます。

#### 4 【協働による推進】

子育てをする人が安心して生活をするためには、すべてのサービスが有効的に連携し、適切に提供されることが求められます。本町においては、子どもたちが自信と誇りを持って健やかに育つためには、「父母その他の保護者の子育てについての第一義的責任」はもとより、家庭、学校、保育園、幼稚園、地域社会、事業所、医療、行政機関などが連携し支援を行います。

## 佐用町次世代育成支援対策後期行動計画書検討委員名簿

	職 名	氏 名	備 考
1	民生児童委員協議会 主任児童委員代表	梶 本 と き 子	
2	子育て支援ボランティア代表	岡 田 真 希 子	
3	社会福祉協議会	寺 本 幸 子	
4	PTA 連合会長	土 井 良 章	三日月中学校
5	子ども会連絡協議会長	坂 口 恒 久	上月小学校
6	保育園保護者会長	桑 田 隆 男	三日月保育園
7	教育委員会 派遣社会教育主事	高 舘 裕 児	
		塚 本 智 昭	
8	青少年育成センター	平 形 秋 友	所長代理
		小 河 正 文	相談員
9	保育園代表園長	廣 岡 絹 恵	長谷・石井保育園
10	保健師代表	志 田 多 美 子	
		平 井 直 枝	
11	生涯学習課	安 東 文 裕	
	健康福祉課 (事務局)子育て支援室	課 長 野村正明 室 長 塚崎康則 室長補佐 福岡康浩	

## 佐用町次世代育成支援後期行動計画目標事業量

事業名	内 容	前期成果	後期目標	備 考
1・通常保育事業	保護者が仕事などにより、家庭で保育することが出来ない乳幼児を、保護者に代わって保育園において保育する事業	434人 (H21年度末園児数)	665人 (定員)	P20
2・特定保育事業	保護者が仕事などにより、保育が困難な0～3歳未満の乳幼児について、週2～3日程度又は、午前中もしくは午後のみなど、柔軟な保育を実施する事業	未実施	0	
3・延長保育事業	保護者が仕事などにより、通常の保育時間を越えて、保育園で乳幼児を預かり、時間延長して保育を行う事業(11時間以上の保育時間を越える)	時間延長を8園で実施 (16:00～18:00) (0箇所)	延長保育の実現	P20
4・夜間保育事業	夜間、保護者が仕事などにより、保育に欠けるため、午後10時まで「夜間保育所」において保育を行う事業	未実施	0	
5・トワイライトステイ事業	保護者が仕事などの事由により、帰宅時間が夜間にわたる場合や、休日に不在の場合などで、子どもに対する生活指導や家事の面などで困難が生じている場合に、子どもを児童養護施設で預かる事業	未実施	0	
6・休日保育事業	就労形態の多様化に伴い、日曜日・祝日などに勤務している保護者のために、日・祝日において保育を実施する事業	未実施	0	
7・病児、病後児保育事業(施設型)	保育園に通園中の乳幼児等が病気の治療中、回復期にあたって集団保育が困難な期間、保育園や病院等に付設された専用スペースや乳幼児の自宅において一時的に預かる事業(専用施設に看護師や保育士等を配置する施設型と自宅等に派遣する派遣型がある)	未実施	検討	P20

事業名	内容	前期成果	後期目標	備考
8・ 病児、病後児 保育事業 (派遣型)	保育園に通園中の乳幼児等が病気の治療中、回復期あたって集団保育が困難な期間、保育園や病院等に付設された専用スペースや乳幼児の自宅において一時的に預かる事業(専用施設に看護師や保育士等を配置する施設型と自宅等に派遣する派遣型がある)	未実施	検討	P20
9・ 放課後児童健全事業(学童保育事業)	保護者が仕事などにより、昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童を、学校やその他の施設等で放課後一定時間保育する事業	1園 (私立幼稚園)  〔夏季休業中は2小学校で実施〕	継続	前期成果を踏まえて内容については検討を加える P21
10・ 地域子育て支援拠点事業	センター型 ひろば型 児童館型 上記のいずれか1箇所	未実施	1箇所 (ひろば型)	出張ひろば4箇所実施 P20
11・ 一時保育事業	保護者が傷病、介護、冠婚葬祭または仕事などにより、緊急的・一時的に家庭での保育が難しい場合、緊急的保育サービスとして、一時的に乳幼児等を保育園で預かる事業	12園	12園	
12・ ショートステイ事業	保護者が病気などの社会的理由により一時的に子どもを家庭で見られなくなった場合や、緊急・一時的に保護を必要とする母子を対象に、乳児院・児童養護施設等において一定期間預かり、保護者に代わって子どもの養育を行う事業	1箇所	1箇所	委託事業として実施
13・ ファミリー・サポート・センター事業	子育て中の児童の預かり等の援助を希望するもの(依頼会員)と当該援助を行うことを希望するもの(協力会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業	未実施	1箇所	P20
14・ まちの子育てひろば事業	町社協実施	4箇所	4箇所	